近畿地区における社会教育主事講習の変遷
―京都教育大学における講習の特徴に関する考察―

伊藤　悦子*

History of Adult and Community Education Supervisor Training in Japan: The Characteristics of Courses at Kyoto University of Education

Etsuko ITO

Accepted November 15, 2024

抄録：本稿は、近畿地区における社会教育主事講習について実施大学が発刊していた『研究集録』から、実施状況や受講生の人数・府県別の状況・所属の実態の経年変化を明らかにした。社会教育主事講習は社会教育主事の資格を付与するのみならず、受講する教員が社会教育についての基本認識を得る機会となる。京都教育大学において実施されてきた講習は教員を多数に受け入れているが、これら教員は講習後に必ずしも社会教育主事として仕事に従事しておらず、教員としての仕事を継続している者も多いことがわかった。そのことから教員養成系大学が地元教育委員会と連携して実施してきた社会教育主事講習の独自の役割について考察した。

索引語：社会教育主事、社会教育主事講習、教員研修

Abstract: This study gathered data on the research proceedings published by Japanese host universities on adult and community education supervisor courses with the aim of examining the status of implementation, number of students, situation by prefecture, and actual situation of affiliation. Findings indicated that the Adult and Community Education Supervisor Course at Kyoto University of Education not only grants qualifications but also provides an opportunity for teachers to gain a basic understanding of adult and community education. The Kyoto University of Education has accepted a large number of teachers. However, many of these teachers are not necessarily engaged as supervisors after course completion but continue to work as teachers. The results of the study revealed the unique role that teacher training colleges play in cooperation with the local boards of education in shaping education in Japan.

Key Words: adult and community education, supervisor training, teacher training

* 京都教育大学名誉教授

1. はじめに

京都教育大学では 1989（平成元）年から 2011（平成 23）年にかけて文部省委嘱の社会教育主事講習を 8 回実施してきた。年数をまたいで時々実施するという講習であるものの、教員や行政職員が 4 週間にわたって講習を受け、そのうち 3 泊 4 日は寝食を共にして合宿ゼミを行うという他の単発の講習会に比べてユニークなもので、実施時の負担も大きかったが京都府教育委員会との連携の一助になったと思われる。

社会教育主事講習は 1949 年制定の社会教育法第 9 条に基づき、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を行う専門職としての社会教育主事を養成するために始まった。本学が講習を開始する直前の 1988 年に「時代の進展に即応し得る質の高い社会教育主事を養成する」ために社会教育主事講習等規程が改訂され、それに基づいて実施されたものである。近畿地区においては神戸大学・大阪大学・滋賀大学の 3 大学が本学に先行して講習を実施していたが、6 年間のうち 2 年間、本学でも実施するという形態で講習を開始した。その後、近畿地区においては各府県教育委員会と講習実施大学が連携を取りながら現在まで続いている。しかし、本学に関しては 2020 年の講習がコロナ禍で中止になった後、実施のめどを立てられない状況となり、近畿 6 府県でローテーションしてきた講習のなかで、京都での開催ができない状態が続いている。

そこで、それまでの社会教育主事講習をふりかえり、近畿地区における社会教育主事講習の実施経緯や実施状況を明らかにすることを通して、本学の講習の特徴を明らかにし、講習開催大学と開催地の教育委員会との連携の実態を検討することとした。そのことを通して、近畿地区における今後の社会教育主事講習実施のあり方を探る資料を提供することが本稿の目的である。

2. 近畿地区における社会教育主事講習の推移

(1) 1988（昭和 63）年までの経過

近畿地区における社会教育主事講習は、神戸大学において 1952（昭和 27）年に実施されたものが嚆矢であろう。1952（昭和 27）年 10 月 7 日から開始され、終了は翌年 1 月 24 日で、実質的な授業が 38 日間である。参加者総数は 68 名、地元兵庫県が一番多く 37 名、大阪府 11 名、京都府 8 名、奈良県 6 名、滋賀県 4 名、和歌山県 2 名で、参加者の 63 名は教育委員会に勤務していた [1)]。その後も継続して実施されたと思われるが資料は見いだせなかった。

一方、1959（昭和 34）年に社会教育法が改訂され、都道府県社会教育主事が必置になったことが契機になったのか、大阪大学が講習を開始している。後に平沢安政が研究集録の巻頭言で、「大阪大学では 1959 年から社会教育主事講習を実施し、すでに 3 千名以上の修了生が多方面で活躍されていますが、皆さんには第 48 期生としてそのネットワークに加わっていただくことになります」[2)] と述べていることから、ほぼ毎年度実施していたことがわかる。

元木健（1979）[3)] は近畿において三大学が講習を実施していると述べていることから、開始年は不明であるが、滋賀大学も実施していることが推察される。しかし、3 大学で実施しても遠方からの受講生は多く、府県や市町村によって受講に格差が生じていることが指摘されていた。

表 1 は 1973 年から 88 年の神戸大学の府県別受講生の状況である。受講人数が 1973 年と 74

年は 100 人を超えており、1976 年以降も 60 名前後の参加者で推移している。府県別受講生の状況をみると、地元の兵庫県からの受講が圧倒的に多いが、1974 年までは大阪府をはじめとした他の府県の受講生も多かった。滋賀県の受講生が少ないのは神戸大学、大阪大学、滋賀大学による 3 大学実施が軌道にのったためだろう。また、神戸大学の場合、岡山県からの受講生も散見しているのが特徴的である。

表 1　神戸大学の受講生状況（1973 年から 1988 年、府県別）

	全体人数	京都	大阪	滋賀	奈良	兵庫	和歌山	他
1973(S48)	100	9	25	1	2	60	3	
1974(S49)	109	10	31	6	6	54	2	
1976(S51)	74	2	5	0	2	63	2	
1977(S52)	60	6	3	0	0	43	4	岡山4
1978(S53)	60	5	8	0	0	36	6	岡山5
1979(S54)	54	4	4	0	0	42	4	
1980(S55)	56	2	3	0	3	43	5	
1981(S56)	60	3	3	0	3	45	2	岡山4
1982(S57)	56	0	3	0	2	48	3	
1983(S58)	59	0	2	0	2	50	2	岡山3
1984(S59)	59	1	2	0	0	53	3	
1985(S60)	59	2	2	1	0	54	0	
1986(S61)	58	3	2	2	0	47	1	岡山3
1987(S62)	57	2	2	0	2	47	4	
1988(S63)	59	1	4	0	4	46	1	岡山3

神戸大学の受講人数が 60 名前後であるのと同じように、大阪大学も 1976（S51）年から受講人数を 55 名以下に限定している。理由は講習の質の担保であったが、人数を制限すると文部省からの予算が減少してしまうジレンマがあることが指摘されている。講習は社会教育実務経験者の視野を広げることと、教員に対しては社会教育とは何かの枠組みを与えることにメリットがあるとしている。この課題とメリットはその後も変わらず続いていることを、変遷をたどりながら確認していきたい。

(2) 1989（平成元）年から 2003（平成 15）年の状況

1989 年からは神戸大学・大阪大学の毎年実施はそのままで、滋賀大学・京都教育大学・奈良教育大学でローテーションを組んで実施することになる。その経緯は以下のようである。

> 本学では、平成元年ならびに平成 2 年の両年度において、文部省主催の社会教育主事講習をした。何分初めてのことであり、平成元年度の実施に当たっては、準備期間として 2 年近い歳月を必要とした。昭和 62 年 11 月 28 日に奈良教育大学で実施された教大協近畿地区会第二部教育学部会において、仲島は社会教育主事講習の実施を奈良教育大学、滋賀大学、京都教育大学の順に、2 年毎のローテーションで引き受けることについて意思表示を行った。その後の実施案は昭和 63 年 6 月 29 日に教授会の議を経て決定した [4]。

筆者伊藤が前任者仲島隆夫から口頭で聞いた内容は、滋賀大学が毎年度実施してきたが、負担が大きいので順番に実施してもらえないかと打診されたのでお引き受けしたということであった。2 年毎というのは、翌年度も同じ内容で実施した方が負担軽減になるからと説明された。その結果、1989（平成元）年から 1999（平成 11）年まで、神戸大学と大阪大学は毎年実施し、

3 大学は 6 年間に 2 年間だけ実施することになったのである。さらに、2000（平成 12）年に和歌山大学が是非講習を実施したいと意向を示したので、神戸大学と交代することになった。

それぞれの大学の事情もあることから、2000 年から大阪大学、神戸大学、京都教育大学、滋賀大学、奈良教育大学、和歌山大学の社会教育主事講習を主に担当している大学教員が連絡調整することになり、「6 大学連絡会議」という非公式の会合を毎年一回持つことになった。

表 2 は本学が参加した 1989（平成元）年から 2000（平成 12）年までの実施状況を示している。この表は実施した年に必ず作成されていた『研究集録』をもとに作成した。京都教育大学が保管していたもの以外については、神戸大学、大阪大学、滋賀大学、奈良教育大学に問い合わせて現物があったものから作成している。徹底的に探すことが目的ではなかったので、取りこぼしも多いものになったことをお断りしておきたい。2000 年の和歌山大学については『和歌山大学地域連携・生涯学習センター 20 周年史』（2020）から作成した。『研究集録』から実施を確認できたものは日程･受講人数がわかっているが､それ以外はローテーションを決めていたので「実施したはず」として表した。備考欄に「府資料」とあるものは京都府教育委員会が保管していたものである。また､「講義要項」とは神戸大学の講習テキストから作成したという意味である。

表 2 を見ると、6 月から 7 月にかけて実施していた大阪大学と神戸大学、7 月から 8 月にかけて実施していた 3 大学があることがわかる。日数は実際に講習が実施されていた日を数えたものであるが、土曜日・日曜日をいれれば 40 日間近い長丁場の講習だった。そのため、日程が受講生の参加に大きく影響していた。すなわち、学校の夏休みを利用できるように実施した京都教育大学、滋賀大学は大阪大学・神戸大学と比べるとかなり受講人数が多い。後にみるように現職教員が参加できる日程として教員養成系大学が実施したためである。一方で、神戸大学と大阪大学は、夏休みにはかえって行事で忙しい社会教育職員への配慮と大学側の事情があいまって 6 月からの実施であった。

とくに、講習のための教室確保の問題から 50 名前後でしか実施できないという大阪大学の事情もあった。実際､京都教育大学においても 1989 年は大学での教室を確保できないことから「西陣労働セツルメント」でほとんどの講習を実施していた。その後 1995 年、96 年実施時には教室を確保することができたが、それが難しい年は教授会用の大会議室を教室に利用し、教授会がある時はほかに移るという工夫をせざるを得なかった。ただし、この時には会議室の椅子が教室の固い椅子よりよいと受講生には好評であったという思い出もある。

3 大学実施の時期が近畿地区における社会教育主事養成の最盛期であった。3 大学を合わせると毎年 200 名近い社会教育主事を養成していたからである。京都教育大学の規模の大きさには「質が担保できるのか」というご批判もいただいたが、京都府教育委員会からの要請もあり、また、合宿費用などの具体的な経費の問題も関係して、人数の少ない講習を実施することが困難であった。

(3) 2004（平成 16 年）から 2020（令和 2）年の状況

2004 年からは 3 大学実施が 2 大学実施となった。その経緯を平沢安政氏が 6 大学会議について「協議メモ」としてまとめてくれている。2008 年になってから送付してくれたものを紹介したい。

表 2　近畿地区における社会教育主事講習実施の推移（1989 年から 2003 年）

実施年	実施大学	日程	日数	受講人数	備考
1989(H1)	京都教育大学	7月6日～8月11日	27日間	102名	
	神戸大学	6月20日～7月28日	29日間	63名	
	大阪大学				
1990(H2)	京都教育大学	7月5日～8月10日	27日間	108名	
	神戸大学				
	大阪大学				
1991(H3)	奈良教育大学				
	神戸大学	6月18日～7月26日	29日間	59名	
	大阪大学				
1992(H4)	奈良教育大学				
	大阪大学	6月15日～7月23日	29日間	48名	
	神戸大学	6月16日～7月24日	29日間	59名	
1993(H5)	滋賀大学				
	大阪大学	6月14日～7月22日	29日間	48名	
	神戸大学	6月15日～7月23日	29日間	65名	
1994(H6)	滋賀大学	7月4日～8月9日	27日間	90名	
	大阪大学	6月20日～7月28日	29日間	48名	
	神戸大学				
1995(H7)	京都教育大学	7月27日～9月5日	27日間	80名	
	大阪大学	6月19日～7月27日	29日間	48名	
	神戸大学				
1996(H8)	京都教育大学	7月22日～8月30日	27日間	76名	
	大阪大学	6月17日～7月25日	29日間	47名	
	神戸大学	6月17日～7月25日	30日間		講義要項
1997(H9)	奈良教育大学				
	大阪大学	6月16日～7月25日	29日間	48名	
	神戸大学	6月23日～8月1日	29日間		講義要項
1998(H10)	奈良教育大学				
	大阪大学	6月15日～7月24日	29日間	47名	
	神戸大学				
1999(H11)	滋賀大学	7月19日～8月20日	26日間	78名	
	大阪大学	6月15日～7月26日	29日間	48名	
	神戸大学				
2000(H12)	滋賀大学	7月19日～8月25日	26日間	75名	
	和歌山大学	7月21日～8月25日	27日間	62名	土曜日実施
	大阪大学	6月12日～7月21日	29日間	48名	
2001(H13)	京都教育大学	7月23日～8月31日	27日間	74名	
	大阪大学	6月18日～7月27日	29日間	44名	
	神戸大学	6月18日～7月27日	29日間	37名	
2002(H14)	京都教育大学	7月18日～8月28日	27日間	73名	
	大阪大学	6月17日～7月25日	29日間	44名	
	神戸大学	7月22日～8月28日	28日間	55名	1日5限設定あり
2003(H15)	和歌山大学	7月22日～8月22日	23日間	46名	土曜・夜間実施
	奈良教育大学	7月28日～8月29日	23日間	54名	変則的時間割
	神戸大学	6月23日～8月1日	28日間		講義要項

「近畿各大学における今後の社会教育主事講習のあり方について」

1，経緯

① 2003 年度まで、近畿地方においては毎年 3 大学で主事講習を実施し、例年 150 名以上の受講生があった。

②文部省から 2 大学実施の要請があったことを受けて、2003 年 1 月に主事講習を実施している近畿 6 大学の関係者が協議を行い、その結果、2004 年度以降は大阪大学と神戸大学は隔年で、また、他の 4 府県の大学（滋賀大学、京都教育大学、奈良教育大学、和歌山大学）が 4 年に 1 度のローテーションで主事講習を実施することになった（後略）[5]。

近畿地区の受講生が減少していることを踏まえて、3 大学実施体制から 2 大学実施体制とし、上記のようなローテーションで実施することになった。2009 年は神戸大学から実施を辞退したいとの申し出があったことを受け、滋賀大学と和歌山大学で実施することになった。

この時期の講習の推移は表 3 のとおりである。2 大学合わせて 70 名から 80 名で推移したが、その後も減少したため、2010 年からは 1 大学実施となった。

受講生減少は近畿地区だけの問題ではなく、全国的傾向である。平沢は「背景としては、市長村合併による市町村数の減少、派遣社会教育主事等の廃止（滋賀：2007 年度、奈良：2008 年度)、社会教育行政に関わる予算の削減」を指摘している。派遣社会教育主事に対する文部省予算が 2007（平成 9）年度に廃止されたため、滋賀県と奈良県は相次いで派遣社会教育主事を廃止したのである。2017 年において派遣社会教育主事を維持しているのは全国では 11 道府県で、

表 3　近畿地区における社会教育主事講習実施の推移（2004 年から 2020 年）

実施年	実施大学	日程	日数	受講人数	備考
2004(H16)	大阪大学	6月14日～7月23日	29日間	42名	
	奈良教育大学	7月26日～8月27日	24日間	46名	
2005(H17)	神戸大学	6月27日～8月4日	28日間	34名	
	滋賀大学	7月21日～8月26日	26日間	49名	
2006(H18)	大阪大学	6月12日～7月21日	29日間	42名	
	和歌山大学	7月24日～8月22日	22日間	51名	土曜・夜間実施
2007(H19)	神戸大学			28名	
	京都教育大学	7月23日～8月24日	22日間	55名	
2008(H20)	大阪大学	6月16日～7月25日	29日間	27名	
	奈良教育大学	7月28日～8月24日	24日間	31名	府資料
2009(H21)	和歌山大学	7月22日～8月26日	26日間	42名	土曜・夜間実施
	滋賀大学	7月21日～8月24日	26日間	34名	神戸辞退
2010(H22)	大阪大学	6月14日～7月23日	29日間	40名	
2011(H23)	京都教育大学	7月25日～8月26日	22日間	77名	
2012(H24)	和歌山大学	7月24日～8月24日	22日間	35名	80分授業
2013(H25)	神戸大学	7月22日～8月10日	18日間	69名	1日5限設定
2014(H26)	滋賀大学	7月22日～8月21日	20日間	49名	5限設定あり
2015(H27)	和歌山大学	7月22日～8月21日	22日間	48名	80分授業
2016(H28)	大阪教育大学	6月23日～8月19日	18日間	68名	5限設定あり
2017(H29)	神戸大学	7月15日～9月3日	20日間	58名	1日5限設定
2018(H30)	和歌山大学	7月23日～8月21日	22日間	36名	
2019(R1)	大阪教育大学	6月27日～8月23日	19日間	78名	府資料
2020(R2)	京都教育大学		コロナ禍のため中止		

近畿地区では兵庫県と京都府だけである[6)]。

講習実施の大学にも変化があった。1959年から講習を続けてきた大阪大学が諸般の事情で実施できなくなったため、大阪府での実施を維持するために2016年からは大阪教育大学が講習を引き受けることになった。また、奈良教育大学も免許更新講習を夏休み中に実施する必要があることから教室の確保もままならないということで実施できない状況になっていた。

また、現職教員及び公務員の多忙化のなかで社会教育主事講習の日程短縮が模索された。2006年の和歌山大学の場合、土曜日に実施するとともに、1日4コマ設定を5コマにし、実質22日間で終了する日程を組んでいる。京都教育大学の場合、土曜日実施は労働条件上の問題があることなどから、現職教員が授業をしない夏休みに日程を合わせる工夫でしのいだ。新しく参入してきた大阪教育大学では、2016年6月23日から8月19日までの「長期集中型」という表現で独特の日程を模索した。「第1に合宿を行わなかったこと、第2に開講期間は3つに分け、集中期間を2週間、12日に抑えた」という。1日に1コマだけにする日もあるなど、受講生が少しずつ学べるように工夫している[7)]。

このような日程・時間の工夫は各大学が受け入れている受講生の実態に合わせた結果である。なぜなら、後に見るように各大学によって受講生の勤務先にかなりの違いがあるからである。例えば、京都教育大学の場合、夏休み中に実施してほしいという京都府・市教育委員会の要望を受けて、現職教員が参加しやすいことを第一にした日程を組んだ。その背景には府県教育委員会が「だれに社会教育主事資格を取得させるか」という政策の違いがあり、さらにはその政策が各府県における社会教育の歴史、施設配置状況や社会教育の現状が関係しているからである。

そして、社会教育主事講習等規程が改訂された2020年に京都教育大学において新たな形での講習の実施を準備し、80名定員で実施することになっていたが、コロナ禍のため中止となった。それ以降、京都教育大学では社会教育担当教員の退職もあり、実施のめどがたっていない。かといって、京都府下の他大学に社会教育主事講習を移行することもできずにいる。その結果、京都では2011（平成23）年以降実施されていない。先ほど指摘した各府県の社会教育主事養成に関わる政策のあり方と、各大学の講習実施のあり方は密接に関係している。京都府と京都教育大学との連携については第4章で検討したい。

3. 受講生の特徴

(1) 受講生の府県別参加状況

すでに第1章でみたように、近畿地区において神戸大学が毎年実施していた1973年から1988年の社会教育主事講習の府県別受講生は圧倒的に兵庫県が多かった。長期間の講習に参加するためには講習に通えるかどうかは重要であり、通えない場合は宿泊代を含めた出張扱いになるので、当然送り出す府県教育委員会の負担が大きくなり、当初から指摘されていたように府県や市町村の受講格差を招くことになる。

その問題は、6大学がローテーションで実施することで、ある程度解決してきたといえよう。地元で実施する、あるいは隣接県で実施する時に受講生数を増加させ、遠距離の場合には減少

させるという人数調整を 6 府県教育委員会の方で実施していたからである。したがって、京都教育大学が参加し、3 大学が同時に実施していた 1989（平成 1）年から 1995（平成 7）年の受講生の状況を見ると、表 4 のように実施府県の受講生が多いことは一目瞭然である。

京都教育大学の受講生を見ると、地元である京都からの受講生が一番多いが、滋賀からの参加者も多い。逆に滋賀大学で実施した場合、滋賀からの参加者も多いが、京都からの参加者も多かった。2000 年から参加した和歌山大学は地理的問題から、3 大学が同時に実施していた時

表 4　受講生の府県別状況（1989 年から 2003 年）

実施年	実施大学	全体	京都	大阪	滋賀	奈良	兵庫	和歌山
1989(H1)	京都教育大学	102	55	6	30	10	0	1
	神戸大学	63	5	8	2	1	45	2
	大阪大学							
1990(H2)	京都教育大学	108	57	3	39	6	2	1
	神戸大学							
	大阪大学							
1991(H3)	奈良教育大学							
	神戸大学	＊59	3	8	5	0	41	0
	大阪大学							
1992(H4)	奈良教育大学							
	大阪大学	48	0	30	7	1	4	6
	神戸大学	59	4	10	4	0	38	3
1993(H5)	滋賀大学							
	大阪大学	48	2	32	2	4	1	7
	神戸大学	**65	4	7	5	1	39	6
1994(H6)	滋賀大学	90	27	3	51	4	4	1
	大阪大学	48	2	32	2	5	1	6
	神戸大学							
1995(H7)	京都教育大学	80	33	3	29	6	8	1
	大阪大学	48	2	35	2	3	1	5
	神戸大学							
1996(H8)	京都教育大学	76	34	8	25	8	1	0
	大阪大学	47	1	34	1	5	1	5
	神戸大学							
1997(H9)	奈良教育大学							
	大阪大学	48	1	31	9	0	2	5
	神戸大学							
1998(H10)	奈良教育大学							
	大阪大学	47	0	29	8	0	2	8
	神戸大学							
1999(H11)	滋賀大学	78	20	0	44	6	7	1
	大阪大学	48	2	30	2	6	3	5
	神戸大学							
2000(H12)	滋賀大学	75	18	1	50	4	2	0
	和歌山大学	62	0	5	0	0	3	54
	大阪大学	48	5	26	0	3	14	0
2001(H13)	京都教育大学	74	34	2	25	3	9	1
	大阪大学	44	3	26	6	4	0	5
	神戸大学	***37	1	2	0	2	28	3
2002(H14)	京都教育大学	73	29	1	37	6	0	0
	大阪大学	44	5	31	0	5	1	2
	神戸大学	55	0	0	0	7	47	1
2003(H15)	和歌山大学	46	0	4	0	0	0	42
	奈良教育大学	54	17	4	14	14	5	0
	神戸大学							

＊岡山 1、鳥取 1 を含む。＊＊岡山 3 を含む。＊＊＊岡山 1 を含む。

期は和歌山と大阪の受講生だけであった。

1989 年から 2003 年は 3 大学実施のため、各府県教育委員会は地元実施を待って計画的に受講人数の調整を行っていた。ただ、2002 年京都教育大学の場合は、京都より滋賀のほうが多い。近畿地区においては複数大学が講習を実施することで各府県はどこの大学に受講生を参加させるかを判断することができるように、2003 年に「主事講習担当関西 6 大学連絡協議会（仮称）」を発足させ、少なくとも 3 年後ぐらいまで先の実施大学を教育委員会に提示できるようにした。そのうえで 2 大学実施に変更したのである。

しかし、2 大学実施に変更したものの、表 5 のように受講生がさらに減少したため、2010 年からは 1 大学実施となった。これにより、実施大学がある府県の受講生が多いものの、他の府県からの受講生が参加することになった。ただ、それぞれの地元の受講生が占める比率はもちろん多い。

ただし、コロナ禍以降は講義についてはリモートで実施される場合もあり、近隣の大学での講習を受講する必然性は弱くなりつつある。リモートばかりの講習を実施するならば、社会教育実践センターが全国を対象に実施している社会教育主事講習を受けることと同じになる。

しかし、社会教育主事講習の大学開催の意味は社会教育についての基礎的知識の獲得のみならず、3 泊 4 日の合宿を通した受講生同士のネットワークづくりが大きな比重を占めていた[8)]。合宿を集中講義形式の演習に変える試みも始まっているが、どちらにせよ、対面式の講習はゆ

表 5　受講生の府県別状況（2004 年から 2019 年）

実施年	実施大学	全体	京都	大阪	滋賀	奈良	兵庫	和歌山
2004(H16)	大阪大学	42	2	16	8	1	10	5
	奈良教育大学	46	12	3	12	6	9	4
2005(H17)	神戸大学	34	1	18	0	0	11	4
	滋賀大学	49	20	0	20	3	6	0
2006(H18)	大阪大学	42	1	23	3	6	8	1
	和歌山大学	51	10	2	1	0	2	36
2007(H19)	神戸大学	28						
	京都教育大学	55	30	2	6	2	11	4
2008(H20)	大阪大学	27	1	13	2	0	8	3
	奈良教育大学	31	15	5	2	5	1	3
2009(H21)	和歌山大学	*42						
	滋賀大学	34	15	3	6	0	10	0
2010(H22)	大阪大学	40	6	19	3	3	4	5
2011(H23)	京都教育大学	77	26	14	10	4	18	5
2012(H24)	和歌山大学	35						
2013(H25)	神戸大学	69	10	18	3	8	22	8
2014(H26)	滋賀大学	49	16	9	8	3	8	5
2015(H27)	和歌山大学	48						
2016(H28)	大阪教育大学	68	15	26	4	4	10	9
2017(H29)	神戸大学	58	14	10	4	2	20	8
2018(H30)	和歌山大学	36						
2019(R1)	大阪教育大学	78	11	21	7	9	22	8
2020(R2)	京都教育大学	80予定、コロナ禍のため中止						

＊ 和歌山大学は 2009 年以降府県別の記載がない。なお、2009 年については 42 名、43 名の表記があるが 42 名を採用した。

るがせにできない。今後、リモートによる講習と対面式の講習を組み合わせて受講生の便宜を図るとともに、ネットワークづくりをどのように維持するかを工夫する必要があるだろう。

(2) 受講生の勤務先の特徴

『研究集録』には受講生の勤務先も記されていることから、表 6 と表 7 を作成した。実施大学の交通アクセスと実施日程も関連して各大学の講習参加者はかなり違っていた。

すなわち、教員の参加が多い京都教育大学と滋賀大学に対して、大阪大学と神戸大学は教育委員会職員と施設職員が多いことがわかる。これは実施日程が関連しているのはいうまでもないが、府県教育委員会が受講生として送り出している状況がかなり違うことも影響している。

表 6　受講生の勤務先（1989 年から 2003 年）

実施年	実施大学	全体	教育委員会	首長部局	教員	施設職員	他
1989(H1)	京都教育大学	102	24	2	62	14	0
	神戸大学	63	24	4	21	13	1
	大阪大学						
1990(H2)	京都教育大学	108	20	2	74	12	0
	神戸大学						
	大阪大学						
1991(H3)	奈良教育大学						
	神戸大学	59	17	1	22	17	2
	大阪大学						
1992(H4)	奈良教育大学						
	大阪大学	48	21	6	7	14	0
	神戸大学	59	20	1	16	21	1
1993(H5)	滋賀大学						
	大阪大学	48	28	0	6	13	1
	神戸大学	65	26	2	16	20	1
1994(H6)	滋賀大学	90	17	7	58	7	1
	大阪大学	48	27	1	6	13	1
	神戸大学						
1995(H7)	京都教育大学	80	22	0	53	5	0
	大阪大学	48	26	0	8	14	0
	神戸大学						
1996(H8)	京都教育大学	76	15	1	51	9	0
	大阪大学	47	25	0	1	21	0
	神戸大学						
1997(H9)	奈良教育大学						
	大阪大学	48	22	1	11	13	1
	神戸大学						
1998(H10)	奈良教育大学						
	大阪大学	47	28	0	0	19	0
	神戸大学						
1999(H11)	滋賀大学	78	25	0	50	3	0
	大阪大学	48	20	0	0	28	0
	神戸大学						
2000(H12)	滋賀大学	75	15	10	46	3	1
	和歌山大学	62					
	大阪大学	48	21	2	1	23	1
2001(H13)	京都教育大学	74	14	1	53	6	0
	大阪大学	44	20	1	0	23	0
	神戸大学	37	9	2	14	9	3
2002(H14)	京都教育大学	73	15	1	52	3	2
	大阪大学	44	21	0	0	23	0
	神戸大学	55	18	0	26	9	2
2003(H15)	和歌山大学	46					
	奈良教育大学	54	25	2	24	2	1
	神戸大学						

表 7　受講生の勤務先（2004 年から 2019 年）

実施年	実施大学	全体	教育委員会	首長部局	教員	施設職員	他
2004(H16)	大阪大学	42	20	0	0	20	2
	奈良教育大学	46	21	0	24	1	0
2005(H17)	神戸大学	34	11	2	2	17	2
	滋賀大学	49	14	0	31	4	0
2006(H18)	大阪大学	42	15	0	0	25	2
	和歌山大学	51					
2007(H19)	神戸大学	28					
	京都教育大学	55	11	0	42	2	0
2008(H20)	大阪大学	27	13	1	0	11	2
	奈良教育大学	31	12	4	14	1	0
2009(H21)	和歌山大学	42					
	滋賀大学	34	5	9	17	3	0
2010(H22)	大阪大学	40	19	0	4	15	2
2011(H23)	京都教育大学	77	25	3	34	14	1
2012(H24)	和歌山大学	35					
2013(H25)	神戸大学	69	28	9	17	14	1
2014(H26)	滋賀大学	49	17	9	14	9	0
2015(H27)	和歌山大学	48					
2016(H28)	大阪教育大学	68	27	7	13	20	1
2017(H29)	神戸大学	58	35	5	14	3	1
2018(H30)	和歌山大学	36					
2019(R1)	大阪教育大学	78	29	19	16	11	3
2020(R2)	京都教育大学	80予定、コロナ禍のため中止					

特に大阪大学は同和教育・人権教育の講習に力を入れており、受講生も同和対策のための施設職員が多数参加している実態が長く続いた。一方で、兵庫県の場合、施設職員は公民館職員が多い。日程の問題だけではなく、社会教育主事の資格をだれに取得させるかについて、府県教育委員会の判断が分かれていたことがわかる。それに呼応する形で大学の実施日程や講習内容が決まっていったと思われるが、他大学については言及する資料も力量もないので、京都教育大学と京都府については後に考察したい。表 6、7 にあるように、京都教育大学は他大学に比較して教員が多いという特徴が一貫してあった。

4. 京都教育大学における社会教育主事講習の特徴

(1) 組織体制・講師の特徴

平成元年から 8 回実施してきた京都教育大学の社会教育主事講習の講習内容は、社会教育主事講習等規程に基づき「生涯学習概論（元は社会教育概論）」、「社会教育計画」「社会教育演習」「社会教育特講」の 9 単位について平成元年に作成した講習内容を踏襲しながら平成 23 年まで継続してきた。

大阪大学・神戸大学のような講座制を取らない教員養成の単科大学であるため、社会教育を担当する教員が 1 名である。また、滋賀大学のように社会教育主事養成課程があるわけではない。

社会教育主事講習を実施するには組織体制も経験もない状態で講習を開始した。そこで、「生涯学習概論」や「社会教育計画」については教育学関連教員が一致団結する形で分担した。また、社会教育の現場についての講義は非常勤にお願いし、合宿時のチューターは京都府教育委員会の社会教育主事に助けていただいた。開催年によって若干の変動があるものの、分担のあり様は同じであるので平成 23 年度の講習科目、単位数、講習内容、講師を表 8 に示した。なお、表中の「京都府」「滋賀県」と示した方々は教育委員会から推薦していただいた講師の方を意味している。表中では所属を省略させてもらった。

「社会教育特講」（表 9）については社会教育主事講習等規程の備考欄に示されている事項をできる限り実施することを目ざした。

表 8　講習科目名、単位数、講義内容、講師

単位数	講義内容	時間数	講師
生涯学習概論2単位（30時間）	Ⅰ生涯学習の意義と生涯学習社会の構築		
	(1)生涯学習の提唱とその意義	2	京都教育大学相澤伸幸
	(2)日本における生涯学習施策の動向	4	びわこ学院大学浅田昇平
	(3)社会教育の歴史	4	京都教育大学岡部美香
	(4)家庭・学校・社会の教育機能とその連携	4	京都教育大学　村上登司文
	Ⅱ社会教育行政		
	(1)社会教育関係法令	4	京都教育大学　竺沙知章
	(2)社会教育行政の現状と課題	4	京都教育大学　榊原禎宏
	Ⅲ社会教育の内容・方法と指導者		
	(1)学習者の特性と学習の継続・発展	2	京都教育大学　伊藤悦子
	(2)社会教育の内容・方法・形態	2	京都教育大学　伊藤悦子
	(3)社会教育指導者の種類と役割	2	京都教育大学　伊藤悦子
	(4)社会教育主事の職務と資質・能力	2	京都府　中村忠孝
社会教育計画2単位（30時間）	Ⅰ地域社会と社会教育	4	京都大学　前平泰志
	Ⅱ社会調査とデータの活用		
	(1)社会教育調査の企画	2	京都教育大学　村上登司文
	(2)調査データの分析	2	京都教育大学　村上登司文
	Ⅲ社会教育事業計画		
	(1)社会教育事業の企画及びプログラムの作成	4	京都大学名誉教授　上杉孝實
	(2)社会教育事業の評価	2	京都大学名誉教授　上杉孝實
	Ⅳ学習者の理解と組織化		
	(1)学習需要の喚起と理解	2	和歌山大学　村田和子
	(2)学習集団形成のプロセスと支援	2	和歌山大学　村田和子
	Ⅴ学習情報提供・学習相談の実際		
	(1)学習情報の提供と相談	2	京都府　大宮竹志
	(2)社会教育の広報	2	京都府　前谷浩之
	Ⅵ社会教育自説の経営		
	(1)社会教育施設の種類と機能	2	京都教育大学　伊藤悦子
	(2)社会教育施設の経営Ⅰ	2	京都府　井本勝己
	(3)社会教育施設の経営に	2	滋賀県　西河内靖彦
	Ⅶ社会教育事業の実際	2	京都府　塩尻竹弘

表 9　社会教育特講の変遷

平成元年	平成7年	平成13年	平成23年
国際化と社会教育	国際化と社会教育	国際化と社会教育	野外ミュージアム
高齢化と社会教育	高齢化と社会教育	高齢化と社会教育	情報モラル教育
情報化と社会教育	情報化と社会教育	情報社会とメディア活用	地域と文化財
家庭教育と社会教育	家庭教育と社会教育	青少年問題と社会教育	NPOと社会教育
青少年問題と社会教育	青少年問題と社会教育	女性問題と社会教育	国際化と社会教育
婦人問題と社会教育	女性問題と社会教育	環境教育	男女平等参画社会と社会教育
環境問題と社会教育	環境問題と社会教育	同和・人権教育	青少年問題と社会教育
同和問題と社会教育	同和問題と社会教育	ボランティア活動	人権教育
視聴覚教育	視聴覚教育	生涯スポーツ特講	生涯スポーツ特講
学校開放	学校開放	健康教育特講	社会教育におけるボランティア活動
ボランティア活動	ボランティア活動	障害者と社会教育	生涯学習推進ネットとe-ラーニング
社会体育特講	社会体育特講	学社連携	不登校と社会教育
健康教育特講	健康教育特講	大学の機能の開放	子育て支援
埋蔵文化財の研究	文化財の保護	職業訓練・キャリア形成	高齢者と学習
社会福祉と社会教育	社会教育行政特講	民間の教育・学習事業	平和啓発
企業内教育と職業訓練	企業内教育と職業訓練	市民活動と民間非営利組織	大学と社会教育
民間の教育・学習機関	民間の教育・学習機関	地方自治の諸課題	障害者と社会教育
まちづくりと社会教育	まちづくりと社会教育		

仲島隆夫が中心になって作成した平成元年の内容を、伊藤が引き継いだ平成 7 年はほぼ同じ内容であったが、平成 13 年と平成 23 年は時代の変化に合わせて内容を変えている。しかし、それぞれの内容は大学の正規の授業であるならば 30 時間をかけて学ぶに値する社会課題であり、特講が総花的であると批判されるのも当然であったし、それを踏まえて受講生同士が交流し、思考を深めるという機会は特講では確保できていなかった。

これらの講義中心の講習を受けたのち、社会教育計画を作成する 3 泊 4 日の合宿演習が社会教育主事講習の一番重要な学習であった。平成 23 年では「青少年教育」「家庭教育」「人権教育と人権啓発」「地域の活性化」「生涯学習プランニング」のテーマで 10 人から 15 人程度の部会に分かれて社会教育計画を作成した。

(2) 地元実施時における大学と京都府の連携

社会教育主事講習は開催前年の秋から準備にかかり、京都府教育委員会に前年度中に連携依頼内容を伝えて、年度明けには講習内容を決定し、文部省と折衝、社会教育主事講習運営委員会を呼びかけ、受講生の募集を開始するという流れで実施してきた。この作業は社会教育担当教員と教務課が行っていたが、免許更新講習が実施されていた時期は業務が重なり、教務課にとってはかなりの負担となった。

脆弱な組織体制のもと、社会教育専門外の教員による講習という意味で課題が多い京都教育大学の講習であったが、その実施を支えてくれていたのが京都府教育委員会である。講習実施

大学と教育委員会が連携していることは国立教育政策研究所社会教育実践研究センターが報告しているとおりである[9)]。

京都教育大学においても、運営委員会への参加、開校式における来賓出席と挨拶の依頼、実践的な内容についての講義を行っていただける講師の推薦、施設見学先の推薦と仲介、合宿時のチューター、受講生募集の広報と取りまとめなどを府教育委員会に依頼してきた。毎年度実施するわけではないので、京都府の方も前年度を踏襲すればいいということでもなく、大きな負担になっていただろう。しかし、それを超えて、地元で社会教育主事講習が実施される貴重な機会だということで全面的な協力をしてきていただいた。

この連携を支えていたのが、今まで見てきたような京都府の社会教育主事講習の位置づけが関係していると思われるので、最後に考察しておきたい。

(3) 現職教員の受講後の勤務先—京都府の社会教育主事講習の位置づけの特徴

第3章でみたように、神戸大学や大阪大学の受講生は職種が多様であったのに対して、京都教育大学や滋賀大学は教員が過半数を占めていた。その傾向は京都教育大学の講習を受けた京都府・京都市の受講生の勤務先の内訳をみるとさらに顕著となる（表10）。

表10　京都府・京都市の受講生の勤務先

	2001(H13)	2002(H14)	2007(H19)	2011(H23)
教員	24	23	27	22
教員管理職	0	0	0	0
府･京都市教育庁	3	1	0	2
府地方局	0	0	0	0
市町村教委	5	3	3	1
派遣社教	0	0	0	0
施設職員	1	2	0	1
不明	0	0	0	0
総計	33	29	30	26

ついで、表11、12、13、14は2001（H13)、2002（H14)、2007（H19)、2011（H23）年の京都府・市の受講生のうち、勤務先が学校であった人の所属の変化を表している。所属については京都府教育委員会が編集している『京都府学事関係職員録』の各年度版で受講生の所属先を追跡したものである。退職や改姓などがあったためか追跡できない人もいたので、その人については「不明」とした。

これらを見ると、社会教育主事資格を得ることができた直後に府・市の本庁の社会教育課に異動する場合もあるが、2年後、3年後に異動する場合もある。また、派遣社会教育主事制度を維持している京都府の場合、派遣社会教育主事になっている教員も数名確認できる。一方で講習終了後の3年間の間に所属先が変わらない、教員のまま勤務している人の方が多いこともわかる。このことから、京都府の社会教育主事講習の位置づけが社会教育主事としての資格取得のみならず、社会教育の基礎知識を獲得した教員を養成することであることがわかる。社会教

育主事講習に一貫して教員を多数参加させてきた実績のうち、特に地元実施の際には教員の研修の場としていたことが伺える。その京都府の意向を明確に示されたことはないが、京都教育大学が夏休みに講習を実施し、講習内容としては社会教育の基礎知識の育成と社会課題の提示、さらには教育をとおしての問題解決への模索を演習で行うという本学での講習が、不十分ながら一定の評価を得ていた結果、京都府教育委員会を中心に多数の受講生を推薦してもらい、他大学での講習より多くの受講生を迎えることにつながっていたと思われる。もちろん、本学の交通アクセスの良さが影響していたことはいうまでもない。

今日、「地域学校協働活動」を推進している京都府としては、社会教育関係団体をはじめとした地域の様々な団体のコーディネートや、学校や地域との連携・協働を進めることができる教員の養成がますます必要になってきているだろう。近畿地区における社会教育主事講習の実施は、6大学・6府県教育委員会が連携・調整しながら実施してきたが、京都教育大学と京都府教育委員会が培った連携の特徴は現職教員に社会教育の基礎認識を得させ、場合によっては派遣社会教育主事として地域と学校とをつなぐ役割を担う人材の育成という特徴を持っているといえよう。

表11　2001年受講教員のその後

2001		2002	2003	2004
教員24	教員	21	13	12
	教育管理職	0	0	0
	府･京都市教育庁	0	2	3
	府地方局	2	3	5
	市町村教委	0	1	1
	派遣社教	1	4	3
	施設職員	0	0	0

表12　2002年受講教員のその後

2002		2003	2004	2005
教員23	教員	17	17	13
	教育管理職	0	0	3
	府･京都市教育庁	1	0	1
	府地方局	1	1	1
	市町村教委	1	1	1
	派遣社教	0	1	1
	施設職員	0	0	0
	不明	3	3	3

表13　2007年受講教員のその後

2007		2008	2009	2010
教員27	教員	17	15	12
	教育管理職	5	6	4
	府･京都市教育庁	1	2	2
	府地方局	1	1	4
	市町村教委	0	0	2
	派遣社教	1	1	0
	施設職員	0	0	0
	不明	2	2	3

表14　2011年受講教員のその後

2011		2012	2013	2014
教員22	教員	18	13	13
	教育管理職	0	0	0
	府･京都市教育庁	0	1	1
	府地方局	2	3	3
	市町村教委	0	1	1
	派遣社教	2	3	3
	施設職員	0	0	0
	不明	0	1	1

5. おわりに

本稿はもともと担当教員伊藤の退職にともない、中心になっていた教育学関係教員に社会教育主事講習を引継ぐために執筆を開始した。ただ、本学での研究集録を並べただけのものでは引継にならないと考え、他大学の協力も得て、近畿地区全体の主事講習の経緯のなかで京都教育大学での講習の特徴や意味を検討することになった。小規模な教員養成系単科大学であるため、講習実施回数はわずか8回であり、大阪大学や神戸大学の足元にも及ばないことはいうま

でもない。しかし、京都での夏休み期間中の開催という外的条件が現職教員に社会教育の基礎を認識させるという京都府教育委員会の社会教育主事講習の位置づけと符合していたことを明らかにすることができた。京都教育大学での社会教育主事講習は現職教員のリカレント教育ともいうべきものである。

現在、京都教育大学で再度社会教育主事講習を実施することはきわめて困難であるが、他大学と協議するなどして京都府での主事講習実施を模索していただくことを願っている。

注

1)『神戸大学主催　近畿二府四県社会教育主事講習紀要』(昭和 28 年 3 月)
2)『平成 22 年度研究集録　大阪大学社会教育主事講習』
3) 元木健 (1979)「大阪大学における社会教育職員養成」『日本の社会教育』第 23 集　東洋館出版。
4) 仲島隆夫・村上登司文・栗田修 (1991)「社会教育主事講習の効果に関する研究」『京都教育大学紀要』No.79　p.2。
5) 平沢安政作成メモ (2008 年 11 月 10 日付)。
6) 梶野光信 (2018)「社会教育主事を取り巻く現状と課題―全国社会教育主事の会における研究資料の分析を通じて―社会教育学研究』54 巻　p.119。
7) 出相泰裕 (2018)「社会教育主事の養成と社会教育施設職員の研修―大阪教育大学の取組」『社会教育学研究』54 巻　pp.101 ～ 102。
8) 国立教育政策研究所社会教育実践センター『社会教育主事の職務等に関する実態調査報告書』(H17 年度) によると、社会教育主事講習に対する教育委員会の意識は、社会教育実践センターで行われている講習と大学での講習を比較した場合、講習内容に対する評価は実践センターの方が高い。しかし、「仲間 (ネットワーク) づくりに有効である」は市町村教育委員会の場合、「そう思う」の回答が実践センター 29% に対して、大学は 41% である。(https://www.nier.go.jp/jissen/chosa　2024 年 9 月 3 日取得)
9) 同上社会教育実践センター『社会教育主事の職務等に関する実態調査報告書』(H17 年度) によると、大学と教育委員会が連携・協力している内容は「大学が行う運営協議会に委員として参加している」(97%)、「職員を講師として派遣している」(67%)、「(現地研修等の) 会場を提供している」(49%) である。

参考文献 (アイウエオ順)

『大阪大学社会教育主事講習研究集録』S62，63，H4-14，16，18，20，22
『大阪教育大学社会教育主事講習研究集録』H28，R1
『京都教育大学社会教育主事講習研究集録』H1，2，7，8，13，14，19，20
『神戸大学社会教育主事講習研究集録』S48-63，H1-5，9，13，14，17，25，29

『滋賀大学社会教育主事講習研究集録』H6，11，12，17，21，26
『奈良教育大学社会教育主事講習研究集録』H15，16
『和歌山大学地域連携・生涯学習センター 20 周年史』（2020 年）

謝辞

今回、本稿作成のために上記に示した「社会教育主事講習研究集録」を各大学の研究室からお借りしたり、コピーを送付していただいたりした。大阪大学木村涼子先生、神戸大学津田英二先生、滋賀大学神部純一先生、奈良教育大学片岡広勝先生、さらに京都府教育委員会社会課明石慶三総括社会教育主事、まことにありがとうございました。